

◆ 鶴岡市避難者支援だより ◆ No. 190 2015. 8. 7 発行

8月1日現在、鶴岡市には196人の避難者が滞在しており、福島県149人、宮城県47人となっています。

城下町鶴岡に古くから伝わるお祭り、新しいお祭りの「庄内大祭」、「赤川花火大会」、「おいやさ祭り」の3つが連携して開催されますが、今回は、それぞれのお祭りを簡単にご紹介します。

8/14～16は、『鶴岡お祭りウィーク』



庄内大祭 8/14

庄内藩の参勤交代を模した大名行列で、奴振りや甲冑列、女人列など総勢400名で江戸の時代絵巻きを繰り広げます。

問) ☎0235-22-8100



赤川花火大会 8/15

赤川河川敷の約700mの広い範囲で、全国デザイン花火競技会として、夏の夜空に、約12000発の花火が打ち上げられます。

問) ☎0235-28-1873



おいやさ祭り 8/16

かつて、鶴岡には三日三晩踊り明かす祭りがありました。その祭りの再生を願い、庄内はえや節(生演奏)流し踊りが甦ります。

問) ☎0235-23-0370

最終回です

原子力損害賠償に関する無料相談会

5月に最後の相談会ということでご案内しましたが、希望者が非常に多く、全員に対応することができなかつたため、追加開催することになりました。

庄内エリアでの開催は、今回が本当に**最後の相談会**となります。ADR(原子力損害賠償紛争解決センター)への申し立てをしていない方は、早めのご予約をおすすめします。

この無料相談会は、申し立て方法から申し立て用紙の書き方まで、原子力損害に関するすべての相談が個別にできます。今まで一度も相談したことがない方でも、弁護士さんが丁寧に対応してまいります。座談会だけの参加もOKです。是非、一度会場においでください。

と き 9月5日(土) 10:00～12:00 座談会
13:00～16:00 無料個別相談会

ところ にこ♥ふる3階 小会議室

その他 無料個別相談は、予約が必要です

【 予約時間 9:00～17:00 ☎ 0120-330-540 】

※ 座談会は、予約なしで参加できます



【8・9月の予定】

<p>8/10 月</p> <p>11 火 避難者相談会 12:30～15:00 会場：鶴岡市役所 4階 ロビー ※ 福島県職員がおいでになり、生活支援相談員等も同席する出入り自由な相談会です。 ※ お昼休みも OK です。</p> <p>12 水</p> <p>13 木 お盆</p> <p>14 金 荘内大祭 編み物教室は、お休みです 法律無料相談(山形県弁護士会) 会場：鶴岡法律相談センター(勤労者会館内) ※ 避難者相談であることを伝えてください 16:00～18:00 (要予約) ※ 申込み) 山形法律相談センター ☎ 023-635-3648 こころの健康相談 13:30～14:30 15:00～16:00 会場：にこ♥ふる ※ 「眠れない日が続いている」「気分が沈み元気がない」「閉じこもりがちで心配」などでお困りの方ご相談ください ※ 無料ですが、予約が必要です 鶴岡市健康課 ☎ 0235-25-2111 内線 364</p> <p>15 土 赤川花火大会 19:00～</p> <p>16 日 おいやさ祭り</p> <p>17 月</p> <p>18 火</p> <p>19 水 「だだちゃ豆収穫体験」参加申込み〆切</p> <p>20 木</p> <p>21 金 編み物教室 9:30～11:30 会場：宝田住宅集会所 ※ 編み物に加え、布地を使ったソーイングができます。 ※ 出入り自由ですので都合のいい時間においでください。 ※ おしゃべりだけでも OK です。「ホッと一息」できる場所です。 法律無料相談(山形県弁護士会) 会場：鶴岡法律相談センター(勤労者会館内)</p> <p>22 土</p> <p>23 日</p>	<p>8/24 月</p> <p>25 火</p> <p>26 水</p> <p>27 木</p> <p>28 金 編み物教室 9:30～11:30 会場：宝田住宅集会所 法律無料相談(山形県弁護士会) 会場：鶴岡法律相談センター(勤労者会館内)</p> <p>29 土 だだちゃ豆収穫体験 8:30～11:30 会場：農村センター 集合 8:15 ※ 畑での収穫やゆで方の講習を行ないません。 収穫した豆は、おみやげとして持ち帰ります ※ 体験料／ひとり 500 円 ※ 申込み) 8/19 が〆切です ※ 問) 社会福祉協議会避難者支援相談員まで ☎ 0235-24-0053 納涼落語を楽しむ会 15:30 会場：第六学区コミュニティセンター ※ 避難者の方はご招待です。一世帯何名の参加でも OK です。 ※ 申込み、問) 第六学区コミュニティセンター ☎0235-22-5346</p> <p>30 日</p> <p>31 月</p> <p>9/1 火</p> <p>2 水</p> <p>3 木</p> <p>4 金 編み物教室&健康相談 9:30～11:30 会場：宝田住宅集会所 法律無料相談(山形県弁護士会) 会場：鶴岡法律相談センター(勤労者会館内)</p> <p>5 土 原子力損害賠償に関する無料相談会 会場：にこ♥ふる3階 小会議室 ADR (原子力損害賠償紛争解決センター) への申し立て方法等、原子力損害に関するすべての相談ができます。 10:00～12:00 座談会 13:00～16:00 無料個別相談 個別相談予約 (9:00～17:00) ☎ 0120-330-540</p>
--	--

